

☆自社商品の販路拡大等をお考えの小規模事業者の皆様へ☆



平成 25 年度補正予算事業

# 小規模事業者持続化補助金

## 【第 1 次公募開始】

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

**1 補助対象事業** 経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業です。消費者、企業向け取引のいずれも対象。

### 取組事例のイメージ

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| ①販促用チラシの作成、配布 | ②販促用 PR(マスコミ媒体の広告等) |
| ③商談会、見本市への出展  | ④店舗改装(陳列レイアウト改良など)  |
| ⑤商品パッケージの改良   | ⑥ネット販売システムの構築 など    |

**2 補助対象経費** 使用目的が本事業の遂行に必要なものと特定できる経費、交付決定日以降に発生した経費、証拠資料で金額が確認できる経費等

### ◆ 経費内容 ◆

- ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費  
⑦雑役務費⑧借料 ⑨専門家謝金・旅費 ⑩委託費 ⑪外注費

**3 補助率等** 補助率 補助対象経費の 3 分の 2 以内

補助上限額 75 万円の事業費に対し、最大 50 万円まで補助。  
ただし、雇用を増加させる取組みは、150 万円の事業費に対し最大で 100 万円

**4 補助対象者** 小規模事業者



**5 申請手続** 第 1 次受付締切 平成 26 年 3 月 28 日 (金) : 締切日 17 時必着  
第 2 次受付締切 平成 26 年 5 月 27 日 (火) : 締切日 17 時必着

- ◆申請には商工会による確認が必要です。 ◆第 2 次公募は、7 月初旬の予定  
補助金の採否は、事業の有効性などの観点から審査をさせていただきます。  
補助金の交付は、実績報告後の精算払いです。

※以上は、概要ですので詳細は、【第 1 次公募要領】をご参照ください。

### 経営計画作成支援事業(セミナー・個別相談)開催予定

小規模事業者が、地域の需要の変化や事業環境に応じた継続的経営を行うのに必要となる、資金調達にも役立つ経営計画の作成を支援、又上記「持続化補助金」の申請等の相談にも対応。

●お問い合わせ先

菊陽町商工会 : TEL 096 (232) 2757